

「男女賃金差異」情報公表

区分	男女賃金差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全労働者	83.4%
正職員、無期嘱託職員	84.2%
有期嘱託職員、パート職員	83.4%

付記事項

- ・ 対象期間：令和4年事業年度（令和4年4月～令和5年3月賃金支給分）
- ・ 賃金：基本給、各種手当（超過勤務手当含）、賞与等含み、通勤手当を除く。
- ・ 小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位まで表示。